

鹿島市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

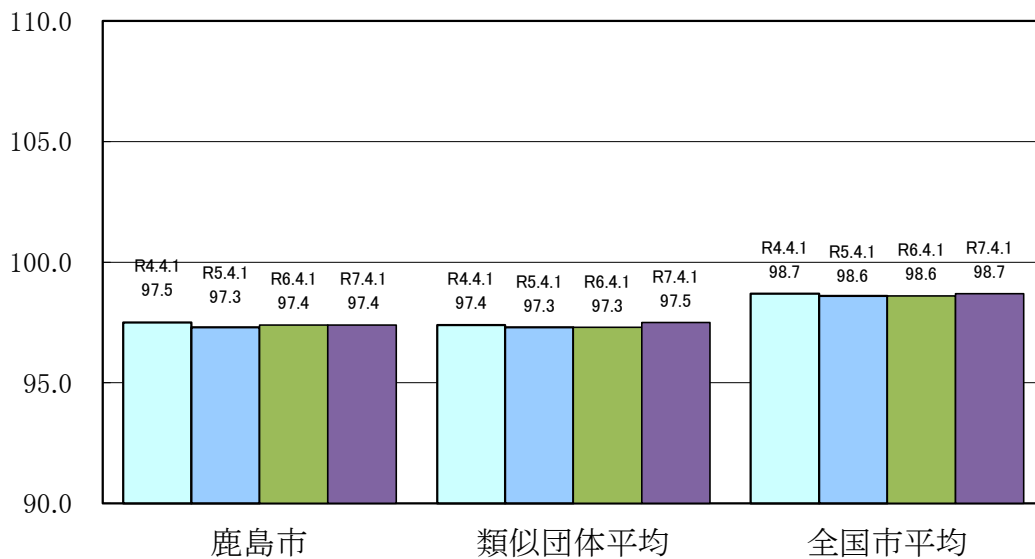
区 分	住民基本台帳人口 (7年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
6年度	人 27,242	千 16,989,425	千 244,735	千 2,358,807	% 13.9	% 12.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)一般市平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 204	千 825,972	千 128,184	千 336,022	千 1,290,178	千 6,324	千 6,123

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数については、令和7年4月1日現在の人数です。
 また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含んでいません。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

給料表の見直し

[(実施) 未実施]

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを実施。（国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なりは解消は実施していない。）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
鹿島市	43.1 歳	336,715	384,202	360,217
佐賀県	40.9 歳	327,436	386,850	352,056
国	41.9 歳	332,237	—	414,480
類似団体	42.6 歳	327,221	383,976	354,371

②技能労務職

区 分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
鹿島市	— 歳	0 人	—	—	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		鹿 島 市	佐 賀 県	国
一般行政職	大 学 卒	220,700	220,700	220,000
	高 校 卒	188,100	188,100	188,000
技能労務職	高 校 卒	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—

(注) 対象となる職員がいない欄については、すべて「ハイフン（—）」としています。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	275,980	349,500	381,967	396,200
	高 校 卒	248,300	284,100	312,500	—
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—	—

(注) 対象となる職員がいない欄については、すべて「ハイフン（—）」としています。

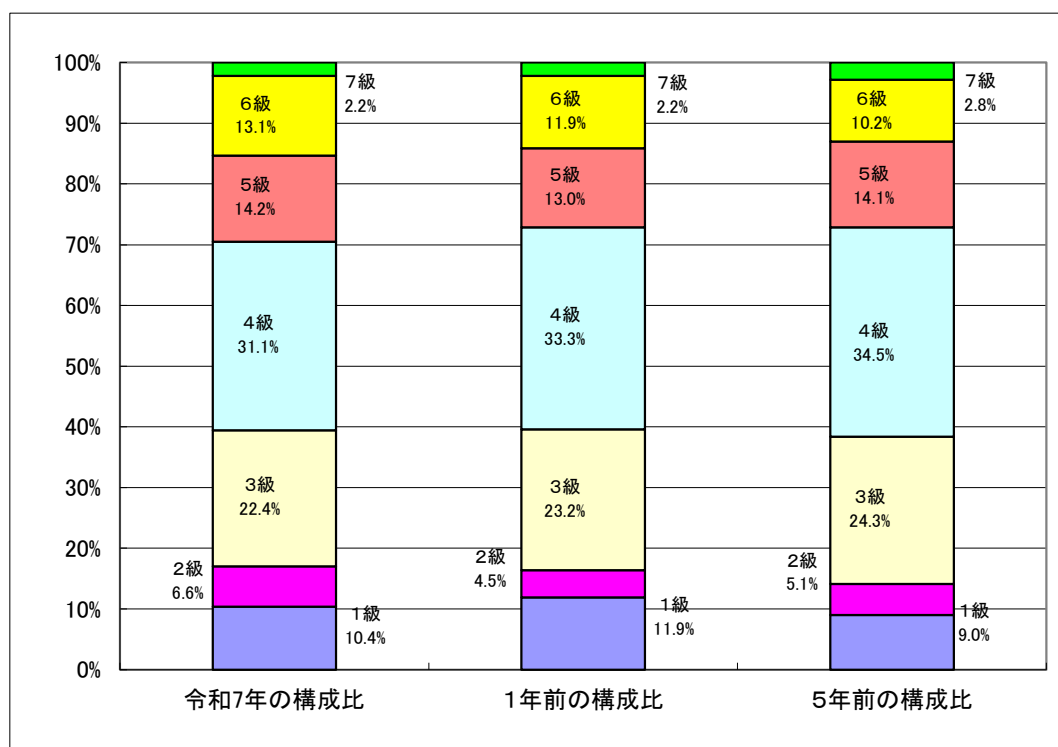
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
7 級	部長の職務	人 4	412,800	455,900
6 級	課長の職務	人 24	359,100	418,300
5 級	課長補佐の職務	人 26	324,800	403,200
4 級	1 高度な知識又は経験を必要とする主任の職務 2 係長又は主査の職務	人 57	301,800	393,600
3 級	主任の職務	人 41	267,700	358,600
2 級	高度の知識又は経験を必要とする職員の職務	人 12	231,400	311,900
1 級	定型的な職務又は比較的高度の知識、経験を必要とする職員の職務	人 19	183,900	260,900

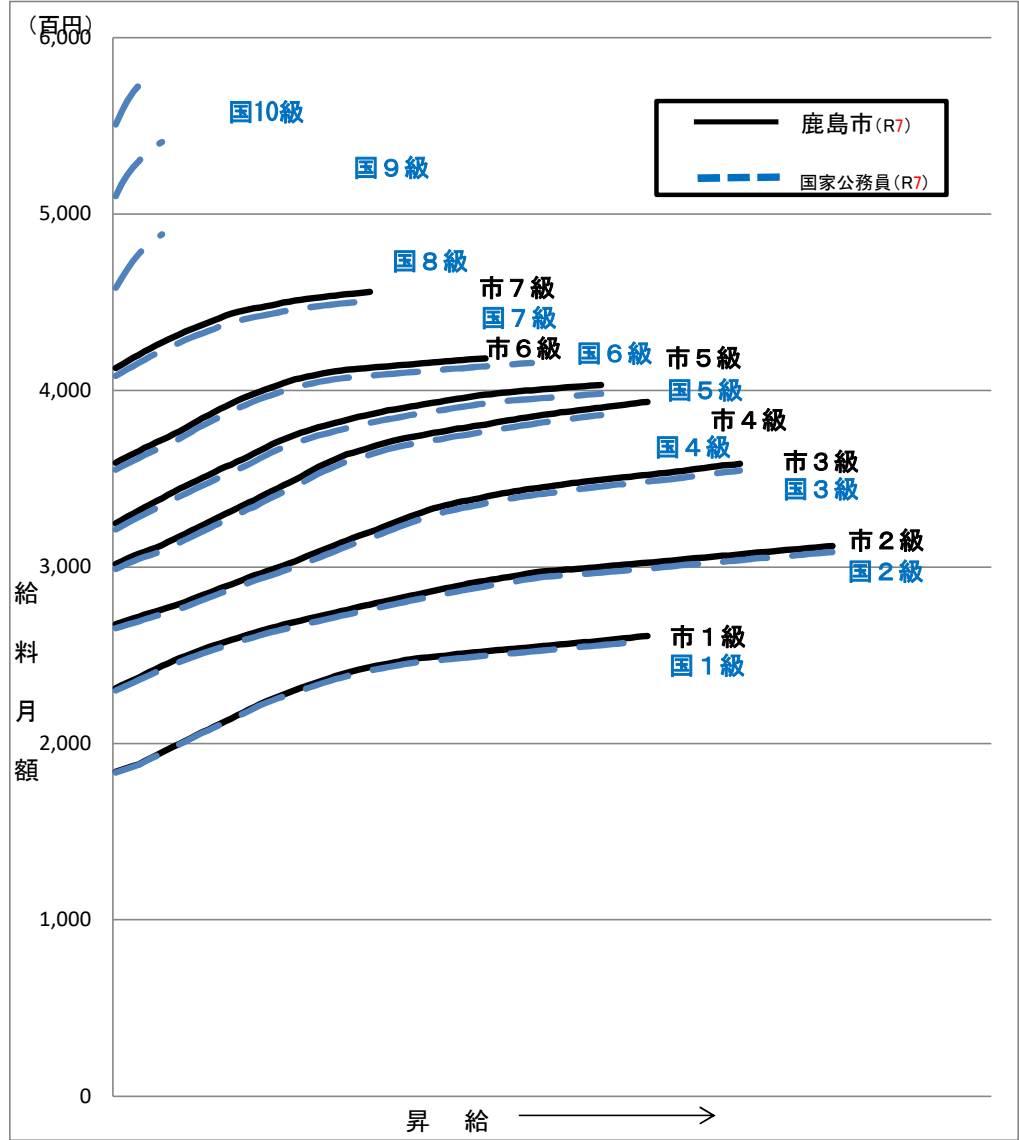
(注) 1 鹿島市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年4月1日に9級制から7級制に変更しました。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合しました。）

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（鹿島市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

鹿 島 市	佐 賀 県	国
1人当たり平均支給額(6年度) 期末手当876千 勤勉手当723千	1人当たり平均支給額(6年度) 1,730 千	—
(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.4)月分 (1.000)月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.4)月分 (1.000)月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.4)月分 (1.000)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

2 1人当たり平均支給額は、公営企業職員を除いた全職種に係る平均支給額です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（鹿島市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○			
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

鹿 島 市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分
最高限度 47.709 月分 47.709 月分	最高限度 47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)
1人当たり平均支給額 12,090 千	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(6年度決算)		0 千	
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		0 千	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	20.0 %	0 人	20.0 %

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(6年度決算)		50 千		
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		5 千		
職員全体に占める手当支給職員の割合(6年度)		4.1 %		
手当の種類(手当数)		4 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 6年度決算	左記職員に対する 支給単価
伝染病防疫作業従事職員の 特殊勤務手当	支給対象業務 に従事した職員	伝染病防疫作業、患者 の救護、物件の処理	— 千	日額400
行旅病人及び行旅死亡人取扱 従事職員の特殊勤務手当	支給対象業務 に従事した職員	行旅病人取扱業務	— 千	1件につき1,000
		行旅死亡人取扱業務	— 千	1件につき2,000
動物死体処理作業従事職員 の特殊勤務手当	支給対象業務 に従事した職員	動物死体処理作業	50 千	1件につき270
特定新型インフルエンザ等に係る 特殊勤務手当	支給対象業務 に従事した職員	患者等の救護、患者等 からの検体採取等	— 千	日額3,000
	支給対象業務 に従事した職員	病原体の付着した物件 等の処理	— 千	日額2,000
	支給対象業務 に従事した職員	検体の搬送及び検査の 作業等	— 千	日額400

（注）公営企業職員を除いた全職種に係る特殊勤務手当です。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(6年度決算)	67,509 千
職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	328 千
支給実績(5年度決算)	67,162 千
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	331 千

（注）1 公営企業職員を除いた全職種に係る時間外勤務手当です。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国 の 制 度 と の 異 同	国 の 制 度 と 異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	○ 配偶者 3,000 ○ 子 11,500 ○ 上記以外の 扶養親族 6,500	同じ	—	25,300 千	255,559
	○ 特定期間にある扶養親 族たる子の加算額 5,000 ※ 特定期間 満15歳に達する日後の 最初の4月1日から満22 歳に達する日以後の最 初の3月31日までの期間				

住居手当	住宅を借り受け、現に居住し、月額12,000を超える家賃を支払っている職員 ○ 月額23,000以下の家賃 家賃－12,000 ○ 月額23,000を超え55,000未満の家賃 (家賃－23,000) × 1/2 + 11,000 ○ 月額55,000以上の家賃 27,000	同じ	—	12,518 千	255,477
通勤手当	○ 交通機関を利用する職員 運賃相当額(1月当りの運賃等相当額の上限額55,000) ○ 交通用具を利用する職員 ア 自動車 通勤距離 月額() 2～3km未満 3,500 3～4km未満 4,000 4～5km未満 4,400 5～6km未満 4,900 6～7km未満 5,400 7～8km未満 5,900 8～9km未満 6,300 9～10km未満 6,800 10～11km未満 7,300 11～12km未満 7,700 12～13km未満 8,200 13～14km未満 8,700 14～15km未満 9,100 15～16km未満 9,600 16～17km未満 10,100 17～18km未満 10,500 18～19km未満 11,000 19～20km未満 11,500 20～21km未満 11,900 21～22km未満 12,400 22～23km未満 13,100 23～24km未満 13,800 24～25km未満 14,500 25～26km未満 15,200 26～27km未満 15,800 27～28km未満 16,300 28～29km未満 16,900 29km以上 17,400 イ 自動車以外 自動車の1/2の額 ※ 交通用具を利用する場合の下限額は、月額2,000	異なる	交通用具を利用する職員の通勤距離区分について国が5kmきざみなのに対し鹿島市は1km	6,594 千	62,800
管理職手当	役職名 支給月額 ○ 部長等 60,000 ○ 課長等 45,000 ○ 参事 38,000	異なる	支給額	14,760 千	567,692
管理職員 特別勤務手当	管理職員で臨時、緊急の必要等により勤務した場合に支給 勤務1回につき ○ 休日等に勤務した場合 ア 6時間以下勤務 6,000 イ 6時間超勤務 9,000 ○ 休日以外の日の午後22時から午前5時までに勤務した場合 3,000	異なる	支給額	117 千	9,750

単身赴任手当	○ 基礎額	30,000	同じ	—	0 千	0
	○ 加算額					
	100km以上300km未満	8,000				
	300km以上500km未満	16,000				
	500km以上700km未満	24,000				
	700km以上900km未満	32,000				
	900km以上1,100km未満	40,000				
	1,100km以上1,300km未満	46,000				
	1,300km以上1,500km未満	52,000				
	1,500km以上2,000km未満	58,000				
	2,000km以上2,500km未満	64,000				
	2,500km以上	70,000				

(注) 公営企業職員を除いた全職種に係る手当です。

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	808,000 (ー)	(参考)類似団体における最高／最低額 985,000 ／ 391,500	
	副 市 長	653,000 (ー)	790,000 ／ 420,000	
	教 育 長	612,000 (ー)	ー ／ ー	
	議 長	432,000 (ー)	545,000 ／ 230,000	
報 酬	副 議 長	364,000 (ー)	475,000 ／ 200,000	
	議 員	344,000 (ー)	442,000 ／ 180,000	
	市 長	(6年度支給割合)	(加算措置の状況)	
	副 市 長	3.45 月分	・役職加算 15%	
期 末 手 当	教 育 長	(6年度支給割合)	(加算措置の状況)	
	議 長	3.45 月分	・役職加算 15%	
	副 議 長			
	議 員			
通 勤 手 当	市 長	内容及び支給単価については、一般職に同じ		
	副 市 長			
	教 育 長			
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	給料月額×在職月数×50/100	19,392,000	任期毎に支給
	教 育 長	給料月額×在職月数×33/100	10,343,520	任期毎に支給
		給料月額×在職月数×20/100	4,406,400	任期毎に支給

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月、教育長は3年＝36月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

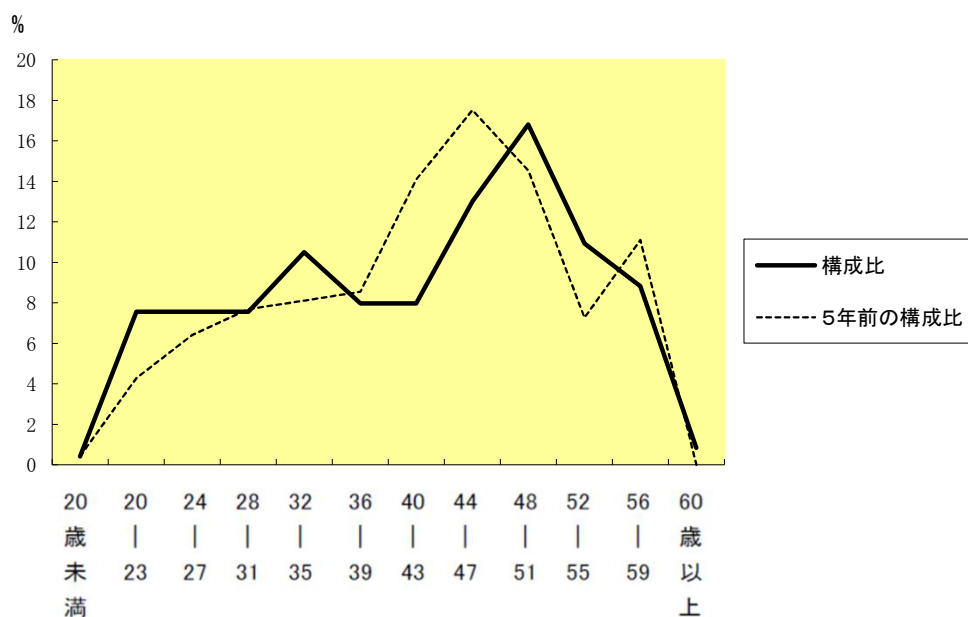
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和6年	令和7年		
普通会計部門	議会	4	4	0	
	総務	60	63	3	公共施設マネジメントに関する部門の強化、任期付短時間勤務職員から正規職員への置換
	税務	16	15	-1	正規職員から元職員で税務経験のある会計年度任用職員を配置
	労働	2	2	0	
	農林水産	20	20	0	
	商工	10	10	0	
	土木	20	21	1	事業量増による職員増
	民生	30	32	2	こども家庭センター設置による増
	衛生	17	16	-1	保険師欠員による減
	計	179	183	4	<参考> 人口1万当たり職員数 67.18 人 (類似団体人口1万当たりの職員数 86.20 人)
普通会計部門	教育部門	25	21	-4	国スポ終了に伴う人員減
	消防部門	0	0	0	
	小 計	204	204	0	<参考> 人口1万当たり職員数 74.88 人 (類似団体人口1万当たりの職員数 110.71 人)
公営企業計等部門	水道	10	11	1	事務分担の見直し
	下水道	10	9	-1	事務分担の見直し
	その他	14	14	0	
	小 計	34	34	0	
合 計		238	238	0	<参考> 人口1万当たり職員数 87.37 人
		[312]	[312]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	18人	18人	18人	25人	19人	19人	31人	40人	26人	21人	2人	238人

(3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

部 門 別 \ 年 度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	178	177	178	177	179	183	5 (2.81%)
教 育	21	22	22	22	25	21	0 (0.00%)
普通会計	199	199	200	199	204	204	5 (2.51%)
公営企業等会計	35	34	33	33	34	34	△ 1 (△ 2.86%)
総合計	234	233	233	232	238	238	4 (1.71%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
6年度	千 438,067	千 128,234	千 54,557	% 12.5	% 12.6

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費16,154千を含みません。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 9	千 35,966	千 3,454	千 15,026	千 54,446	千 6,050	千 6,316

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数です。

また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含みません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

イ 特記事項 なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
鹿島市水道事業	37.1 歳	306,640	506,916
市町村平均	45.8 歳	345,838	524,813

(注) 1 基本給は、給料及び扶養手当の合算額です。

2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

鹿島市水道事業	鹿島市（一般行政職）
1人当たり平均支給額(6年度)	1人当たり平均支給額(6年度)
期末手当 918千 勤勉手当 751千	期末手当876千 勤勉手当723千
(6年度支給割合)	(6年度支給割合)
期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分	期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分
(一) 月分 (一) 月分	(1.4) 月分 (1) 月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当

→ 4 (2)を参照してください。

ウ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(6年度決算)	0 千
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	0
職員全体に占める手当支給職員の割合(6年度)	0.0 %
手当の種類(手当数)	4 種類

エ 時間外勤務手当

支給実績(6年度決算)	1,485 千
職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	186 千
支給実績(5年度決算)	2,146 千
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	268 千

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

オ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	略	同じ	—	1,077 千	215,400
住居手当	略	同じ	—	0 千	0
通勤手当	略	同じ	—	352 千	58,733
管理職手当	略	同じ	—	540 千	540,000
管理職員特別勤務手当	略	同じ	—	0 千	0

（注）内容及び支給単価並びに国の制度と異なる内容の欄は、一般行政職等の当該欄に同じです。

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
6年度	千 1,002,665	千 25,627	千 37,988	% 3.8	% 3.9

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費42,821千を含みません。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり		(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費	B/A	
6年度	人 10	千 38,934	千 8,583	千 11,076	千 58,593	千 5,859		千 6,316

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数です。
また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含みません。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれていますが、
会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

イ 特記事項 なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
鹿島市下水道事業	40.0 歳	326,189	537,536
市町村平均	44.6 歳	342,377	516,175

- (注) 1 基本給は、給料及び扶養手当の合算額です。
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

鹿島市下水道事業	鹿島市（一般行政職）
1人当たり平均支給額(6年度) 期末手当 884千 勤勉手当 710千	1人当たり平均支給額(6年度) 期末手当876千 勤勉手当723千
(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (一) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (一) 月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.4) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当

→ 4 (2)を参照してください。

ウ 特殊勤務手当（令和 7 年 4 月 1 日現在）

支給実績(6年度決算)	0 千
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	0
職員全体に占める手当支給職員の割合(6年度)	0.0 %
手当の種類(手当数)	4 種類

エ 時間外勤務手当

支給実績(6年度決算)	4,682 千
職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	585 千
支給実績(5年度決算)	3,219 千
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	358 千

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（6年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

オ その他の手当（令和 7 年 4 月 1 日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	略	同じ	—	1,734 千	247,714
住居手当	略	同じ	—	745 千	248,400
通勤手当	略	同じ	—	427 千	60,986
管理職手当	略	同じ	—	996 千	498,000
管理職員特別勤務手当	略	同じ	—	0 千	0

（注） 内容及び支給単価並びに国の制度と異なる内容の欄は、一般行政職等の当該欄に同じです。